

## 基本計画 令和3年度～令和7年度

### 【基本理念】

清流の恵みを生かし、中山間地域を支える、郡上の農業を守り育てる

### 【基本的な活動方針】

世界農業遺産「清流 長良川」の源流に位置する郡上地域は、海拔 110m～1,000mに位置し、管内面積 1,031 ㎏の約 9 割を森林が占める中山間地域である。

農地面積の約 2,900ha のうち水田 2,100ha、畑地 800ha であって、豊かな自然環境と多様な条件を生かした農業生産が行われている。

しかし、地域の人口減少と高齢化に伴う担い手不足や農業従事者の減少のほか、夏場の高温や異常気象への対応、中山間地域であるがゆえの輸送コストといった生産経費の増大や市場価格の変動など課題は多い。

こうした農業を取り巻く状況の中、令和3年3月に策定した「ぎふ農業・農村基本計画」では「『清流の国ぎふ』の未来を支える農業・農村づくり～安全・安全で魅力あふれる『食』と『ふるさと』を目指して～」を基本理念に、「ぎふ農業・農村を支える人材育成」「安全で身近な『ぎふの食』づくり」、「ぎふ農畜水産物のブランド展開」「地域資源を生かした農村づくり」の4つの基本方針を掲げ、各種施策を展開していくこととしている。

加えて、「中山間地域を守り育てる対策」を重要テーマに設定し重点対策に取り組み、人口減少や高齢化が進む中山間地域における基本理念の実現を目指している。

そこで、令和3年度から令和7年度の5カ年間における普及指導活動方針として、令和3年3月策定（令和5年3月一部改正）の「協同農業普及事業の実施に関する方針」に基づき、「ぎふ農業・農村基本計画」の実現によって、中山間地域に位置する郡上管内の農業の営みと農村の暮らしを守り育てることを目的に、以下の4つを基本課題として掲げ、活動を展開するものとする。

### 【普及指導活動の基本課題】

- ① 郡上の農業・農村を支える人材育成
- ② 安全で身近な「郡上の食づくり」
- ③ 郡上の農畜産物のブランド展開
- ④ 地域資源を生かした農村づくり

## 【主な普及指導課題】

### 1 郡上の農業・農村を支える人材育成

#### (1) 担い手の経営発展への支援強化

##### (a) 技術力・経営力向上への支援

新規就農者が速やかに認定農業者となれるよう、経営改善計画の策定やその実現のための技術力・経営力向上について関係機関と連携のもと支援を行う。

また、認定新規就農者や認定農業者の農業経営の安定化を図るため、技術支援と併せて農業経営者サポート事業による専門家派遣を活用しながら、法人化等の経営改善を支援する。

加えて、認定農業者や「人・農地プラン」で位置づけた経営体及び「農地中間管理事業」の受け手など主たる担い手への農地集積について、担い手育成推進チームを核に関係機関の役割を明確にして取り組む。

##### (b) 女性の農業経営への参画推進

令和3年3月策定の「ぎふ農業・農村男女共同参画プラン」を踏まえ、女性農業経営アドバイザーを中心とした研修会や情報交換会の企画・開催に取り組むほか、女性による起業化やそのための施設導入に対する支援を行う。また、女性や後継者の役割を明確にして経営参画への意識を高めるため「家族経営協定」の締結を進める。

##### (c) 農業担い手リーダー（指導・青年農業士・女性農業経営アドバイザー）の活動支援

指導農業士においては、就農希望者の研修受入れなどの指導者としての役割が発揮できるよう関係機関と連携して支援を行う。また、地域のリーダーとして農業・農村振興にかかる提言の機会を設けるとともに、研修会や情報交換会の開催を支援する。

青年農業士については、若手のリーダーとして農業大学校や園芸アカデミー、農業高校での講義などその役割を発揮できるよう機会を設けるほか、将来の地域のリーダーとして研修会等の開催を支援する。

女性農業経営アドバイザーでは、研修会や情報交換会など女性の農業経営への参画拡大に向けた活動への支援を行う。

#### (2) 産地の実情に応じた多様な担い手の育成・確保

##### (a) 就農希望者への支援

就農希望者に対しては、就農支援制度や地域に適した営農モデルの提示、現地事例紹介等の営農相談を行うとともに、「中濃地域就農支援協議会」を中心に関係機関と連携して、就農希望者のニーズに応じ基礎知識の習得や農作業体験研修から就農を目指した本格的な研修まで幅広く支援を行う。

##### (b) 就農研修生への指導・支援

夏秋トマトでは、JAめぐみのが運営する「郡上トマトの学校」を中心に研修生の受入れを行っているが、修了後に地元部会へスムーズに加わるよう産地訪問や部会員との情報交換会など生産現場と技術・経営面での連携を支援する。

また、指導農業士やあすなる農業塾長による様々な品目での研修の受け入れについては、中濃地域就農支援協議会が開催する座学への参加を促すなど就農に向けて必要な知識の修得を支援する。

研修中に作成する就農計画については、栽培面だけでなく必要な資本装備や労働力の

確保、投資額や借入金等について関係機関との連携のもと、早期の経営安定を目指した計画づくりを指導する。

(c) 就農後の経営安定と仲間づくり

就農後、早期に経営安定を図るため、栽培技術や経営改善に関する集中的な指導を行うとともに、新規就農者同士や青年農業士など若手農業者との交流を促進する。

(d) 多様な担い手への支援

定年帰農者に対しては、地域に適した作目や栽培技術の情報提供を行うとともに、中濃地域就農支援協議会や直売所が実施する研修会へ参加を促し、技術修得及び仲間づくりを支援する。

また、企業の農業参入や福祉事業所による農福連携への取り組みについては、(一社)岐阜県農畜産公社内に設置された「ぎふアグリチャレンジ支援センター」や「郡上地域農福連携地域連携会議」を中心に情報提供や事例紹介などの支援を行う。

### (3) 本格的な人口減少下でのスマート農業の展開

直進アシスト機能付トラクタなどGPS機能を搭載した農業機械、防除用ドローン、クラウド型生産管理システム、環境モニタリングシステム等が一部の先進的農家で導入されており、それらの稼働データや活用事例を収集し、水稻、夏だいこん、夏秋トマト、花きといった主要品目でスマート農業技術体系の確立及び普及、データを活用した管理技術の向上に取り組む。

また、農家への導入にあたっては、「郡上地域スマート農業推進会議」を中心に関係機関との情報共有を行い、各種補助事業の活用や機械のシェアリングを進めることで、各農家の経営規模にあったスマート農業技術の導入とその定着を支援する。

### (4) 農村を支える集落営農組織・活動組織の持続的な体制強化

担い手育成推進チームを核に関係機関の役割を明確にして、集落営農に対する合意形成を図るなど組織化・法人化を進めるとともに、経営の安定化・合理化を図るため既存組織の連携や統合について支援を行う。

## 2 安心で身近な「郡上の食」づくり

### (1) 地産地消県民運動の展開

消費者の安全・安心志向の高まりや生産者の多様な販売の取り組みが進む中で、有機農業といった特色ある地元農産物の生産やその加工品の販売など魅力ある朝市、直売所づくりに向けて支援を行うとともに、市と連携し学校給食や地元飲食店での地元農産物の利用促進を図ることで、地産地消県民運動を展開する。

また、農業の6次産業化を一層推進するため、農業者自らによる加工・販売や商工業者と連携した魅力ある商品開発について「岐阜県6次産業化サポートセンター」と連携し、専門家派遣や情報発信拠点「GIFU PREMIUM」の活用を支援する。

### (2) 安心と信頼を届ける農畜産物の生産展開

令和2年11月に制定された「ぎふ清流GAP評価制度」について、(一社)岐阜県農畜産公社内に設置された「ぎふ清流GAP推進センター」と連携し、「ぎふクリーン農業」や「岐阜県GAP確認制度」からの速やかな移行とともに、その取り組みの普及と各経営体のレベルアップを支援する。

また、GAPの推進により、生産工程の管理・効率化及び、農作業安全や労働環境改善を支援する。

### (3) 水田農業における安定供給体制の構築と新たな展開

平成27年度から始まった「郡上おいしいお米コンテスト」で培ってきたデータを元に土壌づくりや水管理、施肥体系の改善による良食味米の生産安定技術の普及を図る。

また、ブランド化にあたっては、農業者の組織的な販売活動について、市やJAと連携して支援する。

大規模な稲作経営体に対しては、ブランド米の生産だけでなく業務用米やWCS、飼料米など多様な水稻作のほか、大麦での麦茶として実需ニーズの高い品種への転換を含め、大豆やそばといった土地利用型作目を組み合わせ安定的な経営を支援する。

### (4) 食料安全保障の強化に資する生産・供給体制の構築

生産資材等の価格高騰対策として、国の緊急対策等を支援するとともに、低コスト生産技術を推進していく。また、近年、多発する気象災害に対し、パイプハウス等の強靱化に関する情報提供や対策技術のSNSを使った速やかな周知など市やJAと連携して行う。

併せて経営の安定化を図るため、収入保険といった農業共済制度の利用を岐阜県農業協共済組合と連携して推進する。

### (5) 岐阜県版「みどりの食料システム」の取組推進

持続可能な農業の実現に向け、減農薬、減化学肥料などの環境負荷低減の技術を検討するとともに、有機農業の方向へ向かうよう段階的に推進していく。そのために、堆肥の利用や土壌診断に基づく適正施肥、IPMなどの取組を検討し、必要とあらば栽培暦の内容などの見直しを支援していく。

## 3 郡上農畜産物のブランド展開

### (1) 主要園芸産地の生産体制強化

#### (a) だいこん

全国有数の夏だいこん産地として、安定的な生産量と高い品質を確保するため気象変動に応じた栽培技術（土づくり、品種選択、病害虫・雑草防除体系、施肥かん水方法等）の確立やスマート農業技術の普及による減農薬・化学肥料など低コスト環境負荷軽減技術等の取り組みを支援する。

また、産地を支える各農家の経営リスクの低減に向け「ぎふ清流GAP認証制度」を活用した農場改善や後継者への経営継承を支援する。併せて、農地からの土壌流出対策の取り組みを支援し、地域環境の保全に努める。

#### (b) 夏秋トマト

「郡上トマトの学校」や「あすなる農業塾」を修了した新規就農者がいち早く産地の担い手となれるよう作業の進捗管理や栽培技術の重点指導を行うことで、経営計画の目標達成を支援する。

また、産地に対しては新品種の普及拡大や夏場の高温対策、新たな病害虫への対応、データを活用した栽培管理といった技術的な課題解決に加え、消費者の安心と信頼に応える持続的な産地づくりを目指して「ぎふ清流GAP認証制度」の取り組みを支援する。

加えて、環境モニタリングシステムや夏秋トマト3Sシステム等のスマート農業技術については、農家の経営状況に併せて導入を支援する。

(c)夏秋いちご

夏場の高温期における種々の資材の利用や産地に適した品種の選定等による高品質・安定生産に向けた栽培技術の確立を目指す。併せて、県内で数少ない夏秋イチゴ産地である「ひるがの高原いちご」の特徴を活かした有利販売による安定経営を支援する。

(d)ほうれんそう

ケナガコナダニ等の難防除病害虫や連作による減収に対して、新たな防除や施肥技術の改善による生産量の回復を図る。

また、温暖化対策としての遮光資材を活用した高温期の高品質・安定生産技術の確立とその普及を進め、産地の維持を支援する。

## (2) 新たな需要開拓による花き振興

(a)切花

ユリ・トルコギキョウでは、夏場の高温期に適応した品種の導入や土壌病害対策を利用した高品質・安定生産に向けた栽培技術の確立とその普及を図る。

また、県育成の花きであるフランネルフラワーの切り花としての生産技術を確立するため、現地に適した栽培マニュアルづくりを進める。

(b)鉢花

フランネルフラワーやカレンジュラ等のオリジナル品種や省エネ・低コスト栽培技術による生産性の向上と実需者との連携による新商品の開発や商談会の活用による販路開拓を支援する。

## (3) ブランド展開を支える新品目の創出と生産流通技術の開発

(a)にんじん

夏だいこんの経営補完品目から新たな産地としての確立を図るため、市場のニーズに合った有望品種選定と地域の土壌や気候に適した施肥体系の実証及びその普及といった栽培技術に対する支援を行い、市場への安定供給によるブランド力の向上を図る。

(b)アスパラガス

茎枯病対策を中心に病害虫の適期防除に取り組むことで、産地としての安定的な生産量の確保を支援する。

(c)南天

国内でも数少ない南天産地のひとつであり、市場からは安定的な出荷を求められていることから、栽培面積の一部を早生系統に更新していくことで開花期の集中を防ぎ、出荷量の安定と品質確保を支援する。

(d)果樹（梅・柿）

剪定技術向上のための研修会や加工・販売事業者を交えた組合活動の支援を通じて、延年蜂屋柿や梅干の地域特産品としてのブランド化を進める。

## 4 地域資源を活かした農村づくり

### (1) 農地の保全と生活環境の向上対策・鳥獣害対策

「人・農地プラン」策定とその実現に向けて、担い手育成推進チーム員として市やJ

Aとの役割を明確にし、集落営農に対する合意形成などを支援する。また、組織化・法人化を進め、耕作放棄地対策や担い手・農業法人への農地集積により農地の保全を図る。

鳥獣被害を軽減することで地域の営農継続をはじめとした生活環境の向上を目的に、市町村や集落鳥獣被害対策指導員と連携して、地域の被害実態に即した侵入防止柵の設置や改良、捕獲機材の導入など被害防止対策の取り組みを鳥獣害対策チーム員として支援する。